

添付法令資料 3 :

裁判所による仲裁人の指名、忌避権、執行申立ての審理及び仲裁判断の取消しの手続に関する2023年10月12日付インドネシア共和国最高裁判所規則No.3 (目次)
同月 17 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条)
第 2 章	範囲及び権限 (第 2 条及び第 3 条)
第 3 章	仲裁人の指名及び忌避権 (第 4 条及び第 5 条)
第 4 章	仲裁判断の登録
第 1 節	国内仲裁判断/国内シャリーア仲裁判断の登録 (第 6 条)
第 2 節	国際仲裁判断/国際シャリーア仲裁判断の登録 (第 7 条)
第 5 章	仲裁判断の執行
第 1 節	国内仲裁判断/国内シャリーア仲裁判断の執行 (第 8 条ないし第 15 条)
第 2 節	国際仲裁判断/国際シャリーア仲裁判断の執行 (第 16 条ないし第 23 条)
第 6 章	仲裁/シャリーア仲裁判断の取消しに係る申立ての登録 (第 24 条)
第 7 章	仲裁/シャリーア仲裁判断の取消しに係る申立ての審理
第 1 節	裁判所における審理 (第 25 条及び第 26 条)
第 2 節	上訴 (第 27 条及び第 28 条)
第 8 章	差押え (第 29 条)
第 9 章	経過規定 (第 30 条)
第 10 章	終則 (第 31 条)